

**広域不燃ごみ処理施設整備・運営事業
実施方針等に関する質問・意見書への回答書**

令和8年3月18日

岩手中部広域行政組合 管理者 北上市長 八重樫 浩文

1 実施方針に対する質問・意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	意見	質問・意見の内容	質問・意見への回答
1	9	第3章	3	(2)	ア 本施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件		○	建築物等の設計と建設を分けて担当する場合（例えば、プラント設備の設計・建設を行う者が建築物等の設計も担当する場合）を想定し、建築物等の設計を担当する者と建築物等の建設を担当する場合で充足すべき要件をお分け頂きたく宜しくお願い致します。	ご意見として組合内で検討します。
								総質問・意見数	1 問

2 要求水準書(案)に対する質問・意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	意見	質問・意見の内容	質問・意見への回答
1	2	第1編	1.3		表1-1 用語の定義		○	No.16 処理不適物 具体的にどのようなものが想定されますでしょうか。実績等をご教示願います。	「広域不燃ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書(案) 添付資料7 分別項目(予定)」のコード5、コード7、コード8を想定しています。本来搬入されるものではなく、誤って搬入されるものです。実績等はありません。
2	13	第2編	1.1	1.1.3	(5)エ 関連設備の整備等		○	説明用映像ビデオ(DVD)につき、納品する枚数をご教示ください。	要求水準書(案) p74、2.11.10にあるとおり各3枚とします。
3	15	第2編	1.2	1.2.1	(2)ウ 危険ごみ・有害ごみ		○	危険ごみ・有害ごみの量について、種別ごとにご教示願います。 また、これらの搬入形態はコンテナ回収で、搬入時のコンテナは荷下ろし後、そのまま搬入車両が持ち帰るとの認識でよろしいでしょうか。	種別ごとの量は別添資料のとおりです。 搬入形態については、構成市町において今後検討していくものであり、現状確定しておりません。

2 要求水準書(案)に対する質問・意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	意見	質問・意見の内容	質問・意見への回答
4	16	第2編	1.2	1.2.1	(3) 計画処理量	○		令和12年度から令和31年度の計画処理量は同量とする記載があります。一方、「一般廃棄処理施設基本計画(令和7年10月)」（添付資料12 P7)では、令和7年度以降も処理量は減少する傾向を示しています。 処理量は令和12～令和31年度の20年間一定1,752t/年として検討することで宜しいでしょうか。	ご質問の内容を考慮し、入札公告時に修正します。
5	16	第2編	1.2	1.2.1	(5) 計画ごみ質	○		表2-3に示される「家電・自転車類」の「家電」と「自転車類」の内訳が分かりましたらご教示願います。	家電と自転車類の内訳でご提供できるデータはありません、
6	16	第2編	1.2	1.2.1	(5) 計画ごみ質	○		表2-3に示される「家電・自転車類」の「自転車」について、受入後、タイヤ、サドル等の非金属類を解体・除去した後、本体は破碎処理せずに再資源化事業者へ引き渡すか、若しくは破碎処理するか御教示願います。 他自治体様において、自転車類は金属塊のため、破碎処理せずにそのまま引取されている事例もあり、確認させていただくものです。	現状明確な想定はしていませんが、必ずしも破碎処理を行う必要はなく、再資源化事業者への引き渡し対応も可能なよう考えています。

2 要求水準書(案)に対する質問・意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問 意見	質問・意見の内容	質問・意見への回答
7	17	第2編	1.2	1.2.2	(2) 搬出条件 イ 可燃物 ウ 不燃物	○	イ 可燃物 本施設の運転に伴って発生する可燃物については、隣接する岩手中部クリーンセンターのプラットフォームまで運搬する。 ウ 不燃物 本施設の運転に伴って発生する不燃物については、対象市町の有する一般廃棄物最終処分場等まで運搬する。 と記載ですが、岩手中部クリーンセンター、対象市町の有する一般廃棄物最終処分場等のそれぞれの搬入日及び時間について教示の程お願いします。	それぞれ下記のとおりです。なお、各施設の稼働状況や季節等を考慮して組合で搬出計画を作成しますので、計画に沿って搬出させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・岩手中部クリーンセンター（焼却） 月曜日～土曜日 8時30分～17時 ・一般廃棄物最終処分場（花巻市） 月曜日～金曜日 8時30分～17時 ・一般廃棄物最終処分場（北上市） 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 土曜日 8時30分～12時 ・一般廃棄物最終処分場（西和賀町） 5月～11月の毎週月曜日（祝祭日除く）13時～15時
8	17	第2編	1.2	1.2.2	(2) 搬出条件 イ 可燃物 ウ 不燃物	○	可燃物、不燃物の運搬を運搬業者に委託し、組合とSPCと運搬業者との3社契約を結び運搬することは可能でしょうか。	可とします。
9	18	第2編	1.2	1.2.2	(6) 搬入・搬出車両の事業用地内管理条件 イ 管理車両	○	本施設の運営業務を円滑に実施するため、10t車（ダンプ深ボディ）やフォークリフト、ホイールローダ等、必要な車両を運営事業者で配置すること。との記載がございますが、建設事業者で配置することをお認めいただけますでしょうか。	建設事業者の手配後に運営事業者に譲渡することは可とします。
10	18 63	第2編	1.2 2.6	1.2.2 2.6.17	1.2.2 (6)イ 管理車両 2.6.17 処理不適用物貯留ヤード	○	処理不適用物はヤード貯留でホイールローダ等による積載の計画に対し、搬出車両は「10t車(平ボディ)」とあります。 積載作業時の荷毀れが生じやすくなりますが、現状の車両計画でよろしいでしょうか。	平ボディのままとします。

2 要求水準書(案)に対する質問・意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	意見	質問・意見の内容	質問・意見への回答
11	18 60 61 62 121	第2編 第3編	1.2 2.6	1.2.2 2.6.11 2.6.11 2.6.13 2.6.14 2.7.1	1.2.2 (6)イ 管理車両 2.6.11 蛍光管貯留ヤード 2.6.13 水銀含有ごみ貯留ヤード 2.6.14 乾電池貯留ヤード 2.7.1 副生成物及び資源物の取扱い	○		各搬入車両及び搬出車両の外形寸法並びに車両軌跡図がございましたらご提供いただきたくお願い致します。 「鉄道貨物コンテナ(5t)」は12フィートコンテナで、コンテナ運搬車上にはコンテナ1基搭載の状態で場内に進入し、車載状態で荷積みを行うとの理解でよろしいでしょうか。	搬入・搬出車両については、基本的には一般的な車両を想定しております。特殊な車両(コンテナを運搬する車両)のサイズは「長さ1,200cm×幅250cm×高さ310cm」程度です。コンテナ運搬車上にはコンテナ2基搭載の状態で場内に進入し、車載状態で荷積みを行うこととなります。
12	19	第2編	1.2	1.2.3	計量手続き、荷下ろし作業	○		荷下ろしは搬入者が行い、施設側職員は安全確保および不適物確認のため立会・指示を行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	19	第2編	1.2	1.2.3	計量手続き、荷下ろし作業	○		風袋重量登録する場合の考え方は以下のいずれでしょうか。 ①車検証での計算。(車両総重量-最大積載量)=風袋重量 ②事前に現地のトラックスケールで計量した数値	岩手中部クリーンセンターでは、搬入開始時最初の5回を2回計量で対応し、5回分の平均風袋重量を登録しており、その後1回計量に移行しております。不燃においても同様の対応を想定しています。
14	19	第2編	1.2	1.2.3	(2)許可車両 カ 計量手続き、荷下ろし作業	○		(2)許可車両 カ 料金は後納とする。と記載がありますが、117頁に「許可業者及び直接搬入者からのごみ処理手数料については、本組合が定める金額を本組合が定める方法で収納すること。ごみ処理手数料は原則として現金収納とする。」と記載があります。 許可車両は現金での支払でしょうか。後納でしょうか。 また、計量棟で料金を徴収するのは直接搬入車両のみとの理解でよろしいでしょうか。	直接搬入車両、許可業者ともに基本的には現金払いです。ただし、許可業者のうち、一般廃棄物処理手数料後納承認申請書を提出し、組合で受理した業者は後納になります。
15	86	第2編	3.2	3.2.3	表2-18 モニタ設置場所(工場棟) 表2-20 モニタ設置場所(岩手中部クリーンセンター)	○		本組合事務室とは、岩手中部クリーンセンターの事務室のことでしょうか。	お見込みのとおりです。

2 要求水準書(案)に対する質問・意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	意見	質問・意見の内容	質問・意見への回答
16	89	第2編	4.2	4.2.1	(15)カ 見学者対応	○		「見学はグループ分けて見学が行えるように」とありますが、約110名の団体について、本施設のみでの分散見学は困難と考えています。そのため、クリーンセンターの見学も含め、30-40名ずつ見学順を調整する運用を想定してもよろしいでしょうか。	広域不燃ごみ処理施設のみでの分散を想定しています。
17	89	第2編	4.2	4.2.1	表2-21 施設見学者	○		施設見学は自由見学の受入は想定しておらず、原則全て予約での見学という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	91	第2編	4.2	4.2.3	(2) 中央操作室	○		「ウ 見学ルート of 主要箇所とすること。」との記載がありますが、こちらは映像での見学等でも代用可能でしょうか。	直接見学を原則とします。
19	92	第2編	4.2	4.2.3	(16) 玄関・ホール(見学・SPC兼用)	○		「イ 居室は上足とし」との記載がありますが、見学者用の下駄箱は全て長靴が入る大きさを設置するという理解でよろしいでしょうか。	長靴までは想定しません。
20	92	第2編	4.2	4.2.3	(16) 玄関・ホール(見学・SPC兼用)	○		「イ 居室は上足とし」との記載がありますが、見学ルートは限定されるため、下足仕様に変更しても宜しいでしょうか。	見学ルート、運営事業者含め上足を基本とします。
21	110	第3編	1.1	1.1.3	(5) 搬入出条件	○		本施設の搬入出条件（ごみの搬入形態、搬入出数、搬入・搬出車両の最大仕様、搬入・搬出日及び時間）は、「第2編 1. 2. 2 搬入出条件」に準ずる。との記載がありますが、「第2編 1. 2. 2 搬入出条件」には、搬入・搬出日及び時間の記載がないため教示願います。	搬出条件はNo.7の回答に準じます。 搬入時間は8時30分～17時とします。
22	112	第3編	1.3	1.3.9	車両等	○		本施設の運営（試運転期間を含む）に必要な車両、重機等は、運営事業者が用意すること。との記載がございますが、建設事業者が用意することをお認め頂けますでしょうか。	No.9の回答に準じます。

2 要求水準書(案)に対する質問・意見

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	意見	質問・意見の内容	質問・意見への回答
23	119	第3編	2.5	2.5.5	各種データの計測管理	○		粉じん、騒音、振動、悪臭の測定箇所数は、表2-13(P22)及び表2-15(P28-29)に記載の箇所数と同じと理解して良いでしょうか。	測定場所としてはお見込みのとおりです。
24	125	第3編	2.10	2.10.1	(3)ア 本施設の見学者に配布するパンフレット	○		運営準備期間のパンフレットは何部程度用意をすればよろしいでしょうか、日本語表記だけでよろしいでしょうか、ご教示ください。	大人用100部を想定し、日本語英語表記とします。
25	125	第3編	2.10	2.10.1	(3)ア 本施設の見学者に配布するパンフレット	○		運営期間中のパンフレットの外国語は、大人用も小学生用も英語を併記することによろしいでしょうか、ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
26		添付資料1			事業用地範囲(黄色部)	○		事業用地範囲の内、本事業のために造成する範囲外であっても、仮設用地として使用することは可能でしょうか。 また、使用可能な場合、整地して砕石敷(厚100mm程度)等を行うことを想定しておりますが、工事完了時は砕石は残したままでも宜しいでしょうか。	仮設用地としては使用は可能です。 ただし、本事業の事業用地範囲外は本組合管理になるため、除草作業等の都合を考慮し、砕石敷は撤去して下さい。
27		添付資料1			敷地範囲(赤色部)	○		敷地範囲は岩手中部クリーンセンターも含む赤枠範囲になりますので、本施設建屋は建築確認申請上、増築扱いとの理解で宜しいでしょうか。	岩手中部クリーンセンターでの建築確認申請上の敷地範囲には本事業用地は入っていないことから、本事業に関する建築物はまとめて新築扱いとなります。
								総質問・意見数	27 問